資料１

北海道文化振興指針の改正に係る検討経過について

時　　期	議　　事　　等	主な意見等
令和元年度第１回 （令和元年８月）	**○北海道文化振興条例の点検・見直しについて** 　文化芸術基本法及び課題などの社会経済情勢の変化については、「北海道文化振興指針」の改正等により対応したい。	・条例改正の必要性はない ・指針について、社会情勢を踏まえた見直しを行う
令和元年度第３回 （令和２年１月）	**○北海道文化振興指針の改正について** 　目標・基本理念をはじめとする内容は継続しながら、情勢の変化等に対応 ・地方文化芸術推進基本計画として位置付け ・全ての道民が対象であることを明確化 　（居住する地域や年齢、障がいの有無に関わらず） ・縄文文化、アイヌ文化の保存・活用に係る施策を追加 ・まちづくりの視点を、歴史・文化の資源としての活用にシフト ・道民、文化団体など各主体の役割を明記 ・新たに数値目標を設定	・指針の基本理念は素晴らしく、これに則って何をするかが重要 ・文化と観光産業のリンクが始まっており、観光の部分を太くしておくことが必要
令和元年度第４回 （令和２年３月）	**○北海道文化振興指針の改正について** ・改正骨子案（たたき台） ・令和元年度 道の文化関係政策	・前文に「文化」という言葉が多用されているので整理が必要。 ・「施策の方向」の区分は不要。 ・「文化施設」は、道立など官民の区分は必要ない。 ・「文化」の定義付けをしても良いのではないか。 ・観光に取り組むことも必要だが、我々の普段の暮らしを文化で豊かにしていくことが大事。 ・障がいを持つ方々の文化への関わりについて、施策の中に盛り込んでも良いのではないか。